

イベント等に「ひお吉くん」の名称を冠として使用する際の要綱

1 趣旨

本要項は、「ひお吉くん」の冠をイベント及び大会等の名称（スポーツ、文化等）に使用する場合の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

2 使用方法

イベントや大会等の名称に「ひお吉くん」の名称を冠として使用する場合は、事前に総務企画部商工観光課に協議のうえ、使用することとする。

3 使用基準

「ひお吉くん」の名称を使用することができるイベント及び大会等の基準は、次のとおりとする。

- (1) 日置市内で行われるものであること。
- (2) 広く市外にも参加者を募るイベント及び大会等であること。
- (3) 日置市が主催、共催、後援のものであること。ただし、後援に関しては日置市から後援名義使用を承認されただけでなく、市がイベント及び大会等の募集、告知、運営、補助金の交付等の関わるものであること。
- (4) ひお吉くんを活用した催し物やノベルティの作成など、ひお吉くんと関連性をもったものであること。
- (5) 大会の要項等に必ずひお吉くん及び日置市に関するPRを記載すること。
- (6) 宗教的活動を目的としないものであること。
- (7) 公の秩序又は善良な風俗を乱さないものであること。
- (8) その他、市長が認めたもの。

4 使用料

「ひお吉くん」の名称の使用料は、無料とする。

5 使用の取消し

使用者がこの要項の使用基準に違反したときは、当該使用を取り消すことができる。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は総務企画部商工観光課長が別に定める。

附 則

この要項は、平成27年4月1日より施行する。